

## ちょっと気になるキーワード!



### Flexispy. A

Flexispy.A とは、2006 年 3 月にヨーロッパで発見された携帯電話を狙った最初のスパイウェアの名称です。Flexispy.A は、ノキア製 S60 (旧 Series 60) 携帯電話で動作するスパイウェアで、携帯電話の中に入れられると、その携帯電話で行われた音声通話やメールなどのコミュニケーションの情報がすべて外部のサーバに送信されてしまうほか、その電話でかけた通話先の電話番号や通話時間、発信したのか着信したのかといった内容のほか、SMS に関して、通話と同様に、送信元 (送信先) の電話番号や送信時間、どちらから送られたのかといった記録を、第三者に送信する働きをします。

このソフトは、携帯電話の利用者を監視するために作られた市販のソフトウェアです。他の市販のソフトウェアと同様に携帯電話にインストールすることができます。購入者は外部サーバにアクセスして、配偶者や恋人などの通話の相手やメールの内容を確認することができ、不貞行為を摘発するための「有用なツール」であるとしているのです。

しかし、フィンランドのセキュリティベンダ、エフ・セキュアは、これを以下の理由から悪質なソフトウェアとし、同社のモバイルデバイス向けアンチウイルスソフトの削除の対象としています。

- (1) インストール時に、そのプログラムが何であるかを携帯電話ユーザに知らせない
  - (2) 携帯電話ユーザには、そのプログラムが動作していてもわからない
  - (3) パスコードを入力しなければ、プログラムをアンインストールできず、パスコードは購入者にしか知らされない
- つまり、携帯電話のユーザでない人がこのソフトを買い、こっそり他人に携帯電話にインストールしておくと、電話の所有者本人に知られることなく、この電話の個人情報を知ることができてしまうわけです。

### DNAメモリ

先日、慶応義塾大学の研究チームから、興味深い発表がありました。「バクテリアとして納豆菌の親戚である枯草菌」に電子データを記憶することに成功したそうです。その名も DNA メモリとのこと。

まず、保存したいデータを DNA 配列に変換する。こうしてできた人工 DNA 配列を生物 (バクテリアなどの細菌類) のゲノムに挿入することで、データを長期保存することが可能となるそうです。今のところ枯草菌 1 個に対し、フロッピーディスク 1 枚分程度の容量を保存できるとの事です。バクテリアは、光ディスクやハードディスクといった現在のコンピュータに用いられている主流メディアと比較するとデータの集積度ははるかに高いため、媒体の大きさを格段に小さくすることができるのです。また、光ディスクやハードディスクでは数百年もデータを保持しておくことは不可能ですが、バクテリアは世代を経てゲノムに遺伝情報を残していくことができるのです。コンピュータシミュレーションにより、世代を経ていくバクテリアに数千年もの間データを記録できるという可能性を示しました。

### プロモーションコードとは…

プロモーションコードとは日本製薬工業協会が制定した業界ルールです。

プロモーション (PROMOTION) は、医薬品や医療機器の採用または使用に係る適正な販売活動のことを意味します。コード (CODE) は、加盟団体の会員会社が遵守すべき行動基準 (行動規範) 成文化したものです。

プロモーションコードでは、薬事法や倫理規定に関連した内容に加えて、プロモーション用印刷物や広告に関するルールや、研究会、講演会の開催方法、景品提供に関するルールが決められています。それぞれのルールをきちんと定める事で、会社間の解釈の違いがおこらないようになっていきます。

これを会社の社員が違反すると、会社として「指導」「警告」などの処分を受ける事になります。ひどい内容の場合には、社名が公表されることもあります。プロモーションコードで定める内容の項目を示しますと…

- ① 会員会社の責務と行動基準、② 経営トップの責務、③ 商品開発、④ 製造・製造販売、⑤ 市場調査、⑥ 広告宣伝 (プロモーション用印刷物及び広告等の表示)、⑦ 市販後調査、⑧ 販売活動公正な競争及び公正な取引の確保、中傷・誹謗の禁止、⑨ 不正な比較表作成の禁止、役務の提供、物品金銭類の提供、⑩ 講演会等の実施、⑪ 未承認医療機器の学術展示、⑫ 国外におけるプロモーション、⑬ 「プロモーションコード」と「公正競争規約」との関係等…について規定されています。

### 公正競争規約とは…

プロモーションコードの中で、景品類の提供規制を定めているのが、公正競争規約です。

景品表示法第十二条の規定により、公正取引委員会の認定を受けて、事業者または事業者団体が景品類または表示に関する事項について自主的に設定する業界のルールで、法的拘束力を有します。

景品類とは、物品や金銭、華美過大な接待、必要以上の試用医薬品 (サンプル) のことです。製薬会社は基本的に、医薬品の取引を不当に誘引する手段として景品類を提供してはならないと定められています。これを違反した場合にもプロモーションコード違反と同様の処分を受ける事になります。